

診療諸記録のスキヤナによる電子化について

当院では、スキヤナ(画像読取装置)を用いて、患者様の診療に関わる記録(診療諸記録)を電子化し保存しています。この作業は、当院の「個人情報保護方針」および関連諸規定に則り、患者様の個人情報保護に厳重な注意を払って実施されております。

1.対象となる記録

法令等により作成及び保存が義務づけられている記録、ならびに当院の継続的な診療業務の遂行を目的として長期保存される記録のうち、紙またはフィルムにて保管されている記録を対象とします。なお、日々の診療で作成される記録のみならず、過去に作成・保管された記録も対象となります。

2.実施の手順

「国際医療福祉大学塩谷病院スキヤンによる電子化に関する運用管理規程」にて、運用管理に関する手順を定めている。

3.問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

国際医療福祉大学塩谷病院 医事課 電話 0287-44-1155